

令和8年4月10日

## 令和8年度 1級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の 受講に対する助成制度のお知らせ

(一社)鳥取県土木施工管理技士会

このことについて、鳥取県及び当技士会では標記講習会を受講された方に対し、下記のとおり助成制度がありますので、ご活用ください。

また、交付金等を申請される事業所には、受講申込を確認後、申込フォームに入力されたメールアドレスに、該当するいずれかの申請書(様式)を送付しますので、添付書類を添えて申請手続きを行ってください。

なお、いずれの助成制度も交付対象人数(先着順)に限りがありますので、ご注意ください。

### 記

#### 1 鳥取県建設労働者等スキルアップ事業交付金

事業実施者:鳥取県

交付限度額:1名あたり3万円

交付対象者:令和8年4月1日時点で満45歳以下の方

(ただし、平成27年以降に既に同交付金を2回受領された方は対象外。)

交付対象人数:18名(先着順、1事業者あたり3名以内)

申請手続き:申請書類は5月1日(金)必着で当技士会宛に郵送又は持参してください。

(申請書類が整ったものから順に、当技士会から鳥取県へ申請書類を提出します。)

#### 2 土木施工管理技士資格取得講習会補助金

事業実施者:(一社)鳥取県土木施工管理技士会

交付限度額:1名あたり3万円

交付対象者:令和8年4月1日時点で満46歳以上の方 または

平成27年以降に既に1の交付金を2回受領された方

交付対象人数:10名(先着順、1事業者あたり3名以内)

申請手続き:申請書類は5月1日(金)必着で当技士会宛に郵送又は持参してください。

留意事項:当技士会に未入会の方でこの補助金を交付された方が1級土木施工管理技士の資格を取得した場合、翌年(令和9年)4月には当技士会に入会していただくことが条件となりますのでご承知おきください。